事業所の効率的なエネルギー利用に資する設備導入を補助します

～お見逃しなく!
この補助率・補助上限は今年度限りです～

県内のエネルギー効率的利用の推進及び緊急時のエネルギー対策を支援するため、県内事業者等に対し効果的な省エネルギー・蓄エネルギー設備の導入に要する経費について補助金を交付します。

補助対象事業	補助対象事業者	要件	補助対象経費	補助率	補助限度額※
1.高効率エネルギー設備導入事業	次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。 (1) 次の①～⑦に掲げる要件のうち、いずれか一つに該当する者であって、知事が適当と認める者。 ①中小企業等経営強化法に規定する中小企業者 ②医療法人 ③社会福祉法人 ④特定非営利活動法人 ⑤学校法人 ⑥一般社団法人または一般財団法人 ⑦公益社団法人または公益財団法人 (2) 奈良県内に事業所を有すること。 (3) 交付申請日までに、一般財団法人省エネルギーセンターによる省エネルギー診断（以下「省エネ診断」という。）その他知事がこれに相当するものと認める省エネ診断を受けていること。 (4) 県税を滞納していない者であること。 ※補助対象事業2.3.4.5.6については、上記の(3)以外を全て満たす者とする。	省エネ診断において一定割合以上の省エネ効果があると認められた設備改修等であって、事業所全体で5%以上または100GJ以上の使用エネルギー量の削減が見込める事業とする。	設備費及び工事費（消費税及び地方消費税の額を除く。）	3分の2以内	4,000千円
2.太陽熱利用システム導入事業		集熱器総面積10㎡以上であること。			1,000千円
3.コージェネレーションシステム導入事業		停電時自立運転機能付きであること。			2,000千円
4.定置用蓄電池導入事業		①据置型（定置型）であること。 ②太陽光発電設備によって発電した電気を優先的に蓄電するものであること。 ③家庭用蓄電池の場合、一般社団法人 環境共創イニシアチブ（SII）により登録されている製品であること。			1,600千円
5.V2H導入事業		①太陽光発電設備の発電電力を電気自動車等に充電できるものであること。 ②電気自動車等から対象施設に電力の供給ができるものであること。 ③一般社団法人次世代自動車振興センター（Nev）のV2H充放電設備補助金の「補助対象V2H充放電設備一覧」に登録されているものであること。			300千円
6.太陽光発電設備導入事業		補助対象事業4または5と同時に導入する場合に限る。		1kWにつき5万円	600千円

※　1,000円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨てた額

＜申込みについて＞

事業内容の詳細については、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

令和５年１２月２２日（金）まで応募を受け付けています。

※先着順につき早期に受付を終了することがあります。

【お問い合わせ先】
〒630-8501　奈良県奈良市登大路町３０
奈良県水循環・森林・景観環境部
環境政策課 エネルギー・温暖化対策係
TEL：0742-27-8016　　https://www.pref.nara.jp/33062.htm

事業所の効率的なエネルギー利用に資する設備導入を補助します

事業所エネルギー効率的利用推進事業補助金

導入事例

太陽熱利用
システムの導入（福祉施設）

ガスコージェネレーション
システムの導入（化学工場）

省エネ関係のお知らせ

他の支援制度もご利用ください

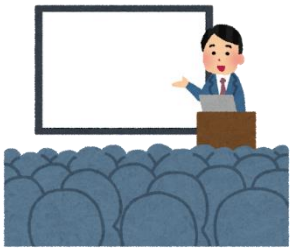

アドバイザー派遣

CO_2削減アドバイザー派遣事業

県内事業所等へCO2削減（省エネ、コスト削減）等に関するアドバイスやEA21等の認証取得への支援を実施します。

（参考）県庁での取り組み

定時退庁日

週に1回、水曜日を定時退庁日とし、緊急の業務がある職員以外は定時に退庁する。

19日19時一斉消灯

月に1回、19日を19時一斉消灯日とし、事前に申請した所属以外は19時に一斉消灯する。

まほろばエコスタイル

軽装勤務（ノー上着、ノーネクタイ）、適正冷房（室温28℃）、省エネ運動（部分消灯、OA機器のこまめな電源OFFなど）の徹底を実行する。

【お問い合わせ先】
奈良県 水循環・森林・景観環境部 環境政策課 エネルギー・温暖化対策係
TEL：0742-27-8016　URL：https://www.pref.nara.jp/3957.htm